

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年5月18日
担当課	消防局救急課

契約業者名・住所	名称 日本光電工業株式会社東関東支店 住所 千葉市中央区末広4丁目21番21号
工事等の名称	除細動器保守点検委託
工事等の場所	松戸市指定の場所
種別	機器保守
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	1,412,840円
工事等の概要	本件については、救急現場において心肺停止等の重度傷病者に対して使用する半自動式除細動器を、常に正常かつ良好な状態に維持することによって救急活動体制の万全を図ることを目的としています。
随意契約の理由	<p>当該業務については、「自動体外式除細動器の保守管理に関する留意点について」（平成19年8月3日付け消防庁救急企画室発事務連絡）に基づき、専門的な技能等を有する者による保守管理及び定期的な保守管理計画を策定し適切に実施してきたところです。</p> <p>本件を委託するにあたっては、保守体制及び点検・修理体制の要件を満たす必要があり、当局の保有している機器については保守点検及び修理の一切を製造業者が担っています。万全な救急活動体制の維持及び不測な事態への迅速な対応を行うため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により見積徴取を1社とするものです。</p>